

討議内容（要旨）	
委員	○あいさつ 子どもに関連する施策を強化していくために、令和 6 年度から新たにこどもみらい課を新設した。7 月 7 日にはおもちゃ王国でこどもまんなか宣言を行い、こどもまんなかとして子育てに力を入れていくという姿勢を皆様に見ていただきたいと考えている。来年 3 月までに「玉野市子ども・子育て支援事業計画」という計画作りを行うにあたり、昨年度はアンケートを実施した。その内容も紹介しながら、皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂戴して、しっかり良い計画作りを行っていききたい。
司会	○委員紹介 配席表・名簿表のとおり司会より紹介 委員 11 名に対して、参加者 11 名となっており、本会議設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、会議の成立要件を満たしていることを報告。
司会	○委員長及び副委員長選出 本会合の開催に当たり、委員の中から委員長と副委員長を選出する。本会議の設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員長と副委員長は委員の互選により定めるということになっており、事務局から一括提案として良いか。 （異議なし） 事務局案としては委員長を清板委員、副委員長を藤岡委員にお願いしたいと考えている。 （異議なし） 委員長を清板委員、副委員長を藤岡委員として承認
事務局	○議事（1）第 3 期玉野市子ども・子育て支援事業計画策定について資料 1 に基づき説明 ○質疑応答 質問なし

事務局	○議事（２）子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について資料２に基づき説明 ・アンケートは令和６年２月に０～５歳児の未就学児と小学校１～６年生の保護者を対象に、無作為抽出した８００人ずつ計１,６００人に対してアンケートを配布。うち有効回答数は未就学児が６３４人、回答率７９.３％、小学生が６７６人、回答率８４.５％と約８割の回答率となっている。 ・属性の部分では未就学児から小学生になる間にひとり親の率が少し上昇している。 ・子育て支援センター自体を知らなかったと回答している人が１.９％いることから、周知も必要 ・子供が病気や怪我の際、父親が仕事を休んだ割合が前回調査よりも増えている。 ・病児病後児保育を利用した人は、前回同様少なく、利用したいと回答している割合も２割程度の結果となっており、できれば親がそばにいてやりたいと回答している割合が前回調査よりも増えている。 ・育休制度について、取得した割合が前回調査より増加しており、父親の育休取得についても、前回６.５％から１４.２％と増加。 ・父親が育休を取得しなかった理由として、「仕事が忙しかった」４４.９％、「経済的に苦しくなる」３９.０％と回答。 ・小学生の放課後の過ごし方について、自宅で過ごしている割合が多く、変化はなし。 ・生活実態について、就学前も小学生も制服や体操服の購入費、学習塾や習い事にかかる費用が、経済的に負担が大きいと感じている。 ・仕事と子育てを両立するために必要なことについて「家族の理解と協力」と同じ割合で「子育てに関する職場の理解」が高い。 ・子どもを叱りすぎているような気がする」と回答した割合が前回調査から未就学児は増加しているのに対し、小学生では減少している。 ・子育てに関する不安や悩みを解消するために利用している情報源や相談先はスマホやSNSなどのインターネット利用の割合が多い。 ・「子供に特に身につけてほしい力や大切にしてほしいと思うこと」について、前回調査では、「挨拶や礼儀社会的マナーを身につけること」が高いのに対し、今回調査では、「自分の気持ちを表現すること」の割合が高い。 ・「子供の健全育成や非行防止のために力を入れること」について、「スマホやインターネットの閲覧制限、有害な雑誌やビデオ等の排除などの環境作りを進める」割合が増えている。
-----	--

委員	・「子育てしやすい社会にするために必要なこと」について、未就学児では前回調査では「働きながら子育てできる環境作りを進めてほしい」という意見が最も多かったが今回は「子育てにかかる経済的な負担を軽減してほしい」へと順位が入れ替わっている。 ○質疑応答 ・アンケート調査の方法について、紙媒体によるアンケートだと子育て世帯では回答しにくいため、スマホ等の電子アンケートができれば回答率が上がったのではないかと思い意見として申し上げた。
清板委員長	・アンケートを取るなら、1人でも多くの市民の声をすくい上げることができるというのが必要なことだと思うので、これから政策を作るための意見集約にあたってはスマホ等による方法もぜひ取り入れる工夫をしてほしい。
委員	・「子育てしやすい社会にするために必要なこと」において、「経済的負担を軽減してほしい」が高い割合を占めており、そのうち割合の最も高い項目が「制服体操服の購入費」となっている。この部分の実感について保護者代表の委員に伺いたい。
委員	・パーセンテージ上昇は、玉野市の保育所が制服を導入したということと物価高が関係しているのではないか。自分の周りでは制服代はかかるが今までかかっていた登園に使う洋服代がかからなくなったので助かったという意見もある
委員	・パーセンテージ上昇は、やはり物価高が影響していると考える。子どもの制服や体操服は全て同時にサイズアップするため、全てそろえるためにはそれなりの金額になってしまう。同時に出費がかさむためそのイメージによる負担があるのでは。
清板委員長	・今まで私服だったものが制服への制度の変化によって関心が向き、新たに発生した出費の部分で、実際の負担が反映されているというより感覚的なものに支配されているかもしれない。また、成長著しい子どもの発達に応じた制服の多様性を求める学校や保育園の対応の仕方について柔軟な対応が必要なのかもしれないと感じた。
委員	・子どもの成長は著しく、制服を何度か買い換えると負担が多い印象となってしまう、実負担よりも印象で感じているのではないか。

清板委員長	・制服ではない服での登園など、服装の許容度が高まった方が経済的なメリットがあるのではと感じるがどうか。
委員	・制服はある程度の金額がするが、通うための服を考える必要がなく、子どもの服が統一されるので服装によるトラブルが発生しないため、ありがたいと思う。
委員	・動きやすい、洗いやすい、乾きやすいなど機能的に作られているため、助かっている側面の方が大きい。
清板委員長	・制服には機能面において合理性があり、値段が高いと感じる部分についてはやむを得ないと感じていると理解をした。
委員	・制服代については物価高の影響で少しずつ値上がりしているのが実態。令和元年 10 月に保育料が無償化となり、普段の出費としては月額 2,000 円程度と比較的利用しやすくはなっている。物価高によって負担が増えており、兄弟間で譲り合う光景も目にする
委員	・制服に関しては物価高もあり、価格が上昇しているが一度購入すると数年使えるように丈夫にできている。機能性もあり、おさがりとしても使えるので、保護者から制服の金額に対する不満等を直接聞いたことはない。保育園側としては、市販のズボンでは実用的でないものもあるため、制服は保育のしやすい服装として実用的であり、保護者から制服化に対する感謝の言葉も聞くことがある。保育園も無償化によって、負担が減っていると感じる。
清板委員長	・男性の育児休業について、取得の有無を遡及的に調査している。5 年前の対象と男性の育休が特に取り上げられ始めた昨年頃の対象だとデータが異なることが予想される。そのため、クロス集計をすると結果が変わってくると考えるが、年齢ごとにクロス集計はあるか。
計画策定請負事業者	・今回の集計ではクロス集計は行っていないが、保護者や子どもの年齢ごとに育児休業の取得について、算出することは可能。
清板委員長	・男性の育児休業について、取得できなかった理由として「仕事が忙しかった」という項目が最も多い結果となっている。自身の仕事が忙しく取得できなかったのか、それとも職場として仕事が忙しい時期であり、言い出しにくかったという意味では、回答が同じでも内容として

委員	は異なるのではないか。仕事を優先したい人と、本人は取得したかったが業務負担等を考慮し取得できなかったという 2 パターンが混在しているのではないか。社会的制限によって取得しない理由の違いが見分けられるような質問だったらよかったのでは。 ・保育園幼稚園での男性の保護者の育休について変化はあるか。
委員	・数年前に比べて、昨年ぐらいから男性の育児休業取得が増えてきているように実感している。
委員	・子供の数が減少しているが、育児休業を取得している男性は増えていくし、育児休業ではないが、参観日や行事などへの父親の参加率が非常に高い。
清板委員長	・父親の育児参加が次第に増えており、父親に対する育児のしやすい環境の整備等が必要だと感じた。
委員	・「子育てしやすい社会作り」について、「医療機関にかかる体制を整備してほしい」という項目のパーセンテージが減少していない部分に注目したい。受診したいときに受診できる医療体制は子育てをするうえで非常に重要だと思う。前回の調査から減少していないということは、あまり改善されてないということ。自分が運営に携わっているテーマパークでは年に何十回と救急車を呼ぶことがあり、その際は玉野市内では搬送先が見つからず、最終的に岡山市や倉敷市へ搬送されることがある。特に休日夜間になるが、医療体制では不安な要素が多いと感じるのではと思ったため、注目したい点として申し上げた。 ・また、男性の育児休業について事業所の規模によって取得のしやすさが変わってくる。福利厚生等が充実している会社や大企業に比べると中小企業や零細企業は環境的に取得が難しいところがある。弊社についても、徐々に男性の育児休業も増えてきているが、遠慮しながら一月や平日のみといった状況であり、事業規模によって取得が厳しいところもあると実感している。
委員	・医療体制については、休日夜間に受け入れができていないという実態があるのは存じている。市民病院で小児科を充実するよう市民病院へ働きかけている。ただ、救急搬送でどのような対応ができるかは限られた医療機関の中で対応することとなるので今後ご要望についてはしっかり働きかけていきたい。

事務局	・玉野市での救急医療体制の充実というのは非常に難しい。全国的に特に小児科や産科のなり手が不足していると聞いており、そういった状況の中で玉野市内において医療体制を整えるのは医師会も含めて、非常に厳しいというのが現状。そういった厳しい状況の中でも市民の皆様にもご協力をいただきたい。救急搬送に関しては小児科医が常駐している岡山市の大きな病院に搬送せざるを得ない状況を多くの市民の方に知ってほしい。直ちに病院にかかるべきか考えていただき、#8000 といった相談機関を活用いただくのも選択肢の一つと考える。
清板委員長	・医療体制をすぐ整えるのは難しいことではあるが、使えるものをもっと有効活用するというのも大切。#8000 知っていても実際に活用するとなるとどのようなものかわからないと思うので、AED の訓練のように保護者向けに模擬的に活用する機会を設けるのはいかがか。
事務局	・#8000 は岡山県の取りまとめたデータはないがかなりの件数の利用があると聞いている。皆様に利用していただけるように模擬的な取り組みを実施することも検討していきたい。
清板委員長	・父親の育児休業の取得格差は存在しており、この格差を企業努力のみによって解消するのは不可能。父親の育児休業の取得格差を埋めていくようなアイデアや認識を広げていくための仕掛けなど、具体的なサポートを今後考えていく必要があるように思う。
委員	・父親の育児休業について、事業規模や仕事内容によって育児休業までは取れなくても、登園等の送迎だけでも遅出や早上がり、一時的に仕事を抜けるといった柔軟に対応できるような環境整備について、行政からも働きかけてもらえたら、皆で子育てを続けられると思った。また、男性の育児休業に対して母親が何を求めているのかもアンケートとして質問できたら良い。父親も育休を取得して何をすれば良いかわからない状況で、母親も何をしてほしいか伝えるよりも自分で動く方が早いと思い、軽作業のみをお願いした結果、作業が終わった父親がダラダラしているのを見て母親がイライラする状況もある。育休を取得したら具体的に何をしたら良いのか、これから育休を取得する父親に向けてお知らせするすべがあれば良いのではないかと思います。
清板委員長	・父親が育休を取得することで逆に母親の負担になっている話はよく聞くので、パパの育休講座といったものが考えられたりするのかもしれない。

委員	・職場においても育休を取得するように指示が出ている。最初の頃は育休の取得に対してネガティブな意見も上がっていたが、現在は上司の方から育休を取るように指示を出しており、取得しやすい環境作りをしている。事業規模の大きな企業も部門によっては人数が限られていたりするので、事業規模にかかわらず育休を取得しやすい環境作りができればと思う。これから男性育休の取得率は少しずつ上がってくると思うので、取得できるのが当たり前といった制度になっていけば良いと考える。
清板委員長	・今回のアンケートは育児をはじめ、保護者や保育・学校現場の周辺に広がっている子育て状況にかかる、考えるべき課題のヒントを与えてくれているようにも思う。今回のアンケートなどをきっかけに気づいたこと、もしくは日常お子さんと接して考えられたこと、お気づきになったことなどがあれば、次回ご意見として伺いしたい。
事務局	○議事（３）認定こども園の整備・運営に関するサウンディング調査について 資料３に基づき説明
委員	○質疑応答 ・統合にあたって送迎が困難になる家庭も出てくるのではと思うが、送迎バスなどの検討はしているか。
事務局	・送迎バスの検討はしていない。送迎用駐車場は確保する方針である。
清板委員長	・職員体制について、「公立園に勤務している保育士等について、園児の心的負担軽減のためにも民営化後の園に就労しても良い職員を紹介してもらえると助かる」とはどういうことか。また、園児の心的負担軽減とはどのようなことか。
事務局	・民間で新設するとした場合に１法人からは保育士を確保できないという話があり、現在公立園に勤めている会計年度任用職員等で希望があれば紹介していただきたいという話であった。場所や建物、友人や保育士・先生といった人間関係など環境が変わることもあり、心的負担の軽減という表現をしている。保育士・先生とは最低でも半年間以上は交流を深めていただき、負担を軽減する想定。当初は公立園の方に新しい法人の保育士・先生に来てもらい慣れてもらったうえで新しい園に移動となれば児童の心理的負担も少なくなると考えている。

清板委員長	・「地域にとって世代を超えた交流拠点となるような施設が必要でないかと考え、そのためには地域から必要とされ、ともに歩いていく雰囲気醸成されるよう、官民一体となって取り組んでほしいと願う」という部分について知りたい。
事務局	・本市でも三世代交流等を行っているが、現在の公立園においても、地域の高齢者によるお声かけや、作物やお花などの提供といったもので交流ができています。そういった交流の輪を広げて機会を増加していきたいといった提言内容となっている。
事務局	○議事（４）第３期玉野市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュールについて 資料４に基づき説明 ○質疑応答 質問なし
事務局	○その他 ・令和２年度から運用を行っている「たまの子育てアプリ by 母子モ」について、イベントの利用予約機能が１０月１日からスタートする。
司会	○閉会 ・今年度はあと２回会議を予定しており、１１月と来年の２月に予定している。次回は１１月２８日同じ時間での開催を予定している。会場などの詳細は別途ご案内する。